

2024年2月

お取引先各位

振込手数料等のご負担のお願い

長府工産株式会社



山口県下関市長府東侍町 1-5

TEL : 083-245-5441

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年(令和5年)10月からのインボイス制度の開始に伴い、事務処理が煩雑になるとの理由や民法 484 条・485 条の「持参債務の原則」に基づき、振込手数料等は支払いを受ける側の負担から、民法上の原則である支払う側の負担へと変更する流れが強まっております。

これに伴い大変恐縮ではございますが、2024年(令和6年)4月1日より、弊社へお支払いいただく際の振込手数料・電子手形手数料・手形および小切手郵送料等は、貴社にてご負担して頂きますよう、変更いたします。

弊社としましてもインボイス制度開始後、状況を注視してまいりましたが、インボイス制度への円滑な対応や仕入先様からの要請に対応する為、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお本書面は弊社とお取引頂いているすべてのお客様へ送付差し上げております。従前より貴社にてご負担いただいている場合は、ご容赦頂きますようお願い申し上げます。

敬具

【本件のお問い合わせ先】

長府工産株式会社 総務部 伊奈 義紀

TEL 083-245-5441

Mail : info@chofukosan.com